

平成30年度子ども未来部における当初予算（案）について

《概 要》

事業費総額	平成30年度	10,261,154千円
(当初予算)	平成29年度	10,271,252千円
	増△減	△10,098千円
	前年比	△0.1%

《主要事業》

1 待機児童対策事業 4,294千円（事業費総額）

待機児童が認可外保育施設を利用する場合、認可保育所の保育料との差額を助成している制度について、利用対象施設の追加等により児童の受け皿を拡大

- ・追加施設 企業主導型保育施設
- ・求職活動の場合を対象から除外
- ・対象を3号認定（3歳未満）に限定

2 幼児教育の段階的無償化

1) 幼稚園就園奨励費 5,184千円（拡充分） 151,606千円（事業費総額）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園に通う子どもの保育料に対する補助上限額を引き上げ

- ・対象世帯 年収約270万円以上360万円未満の世帯
- ・対象児童 第1子及び第2子（約140人）
- ・補助上限額 第1子 139,200円⇒187,200円（年額）
第2子 223,000円⇒247,000円（年額）

2) 認定子ども園等施設運営費 3,045千円（拡充分） 456,437千円（事業費総額）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認定子ども園等に通う1号認定の子どもの保育料を軽減

- ・対象世帯 年収約270万円以上360万円未満の世帯
- ・対象児童 第1子及び第2子（約90人）
- ・保育料 第1子 13,600円⇒10,100円（月額）
第2子 6,800円⇒5,050円（月額）

3 児童保育センター運営事業 39,773千円（拡充分） 629,319千円（事業費総額）

入所児童数の増加に伴い5クラブを追加開設

- ・柏分室、光南分室、森の里、大空、川西

4 児童扶養手当 20,494千円（拡充分） 1,073,560千円（事業費総額）

児童扶養手当法施行令の改正に伴い、手当が全部支給となる所得制限限度額の引き上げ

- ・該当時期 平成30年8月分から（12月支給分）
- ・該当資格者数 約1,000人
- ・所得制限限度額 130万円⇒160万円（扶養1人の場合）

5 公立保育所民間移管 22,747千円（事業費総額）

平成31年4月に民間移管するひばり保育所の円滑な移管に向けた準備経費

- ・派遣保育士の人件費に対する支援 6人分
- ・施設整備（屋根塗装、トイレ改修、駐車場外灯設置 等）

6 乳幼児等医療費給付事業 342,630千円（事業費総額）

国民健康保険の都道府県単位化に伴い、乳幼児等医療費受給者証を利用できる医療機関が拡大

- ・実施時期 平成30年8月
- ・拡大範囲 十勝管内⇒北海道全域

北海道医療給付事業の改正に伴い、外来時の自己負担の月額上限額を平成30年8月から現行の14,000円を18,000円へと引き上げ予定、年額上限は144,000円から変更なし

※ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費についても引き上げ

7 子ども未来プランの策定 836千円（事業費総額）

現行の「おびひろ子ども未来プラン（平成22～31年度）」、「子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」を一本化した計画策定に向けた取り組み

- ・計画期間 平成32～41年度
- ・平成30年度の取組み 市民アンケートの実施、庁内検討、関係団体との意見交換